

- 1 開催日時 平成14年8月2日(金)  
午後3時~午後4時30分
- 2 開催場所 議会第1委員会室
- 3 出席委員 18名  
小林委員長, 藤野副委員長, 齋藤副委員長, 吉岡委員, 谷島委員,  
小林委員, 桜井委員, 大房委員, 橋本委員, 四宮委員, 三村委員,  
鶴見委員, 石原委員, 梅園委員, 福田委員, 真壁委員, 今井委員,  
中山委員
- 4 会議の公開・非公開の別 公開
- 5 傍聴者 0名
- 6 議事
  - (1) 報告事項  
新しい生涯学習推進体制の整備について  
平成15年宇都宮市成人式について  
子どものホームステイ体験事業の実施について  
たくましい宮っ子育成推進事業について  
平成14年度IT講習事業について
  - (2) 協議事項  
第44回(平成14年度)全国社会教育研究大会への参加並びに  
平成14年度関東甲信越静社会教育研究大会への参加について  
平成14年度栃木県社会教育委員協議会評議員の選出について  
その他

7 発言の要旨

橋本委員  
事務局

報告事項 「新しい生涯学習推進体制の整備」について

市長部局への移管という説明であるが,どの部分が市長部局になるのか。  
従来,教育委員会公民館の分館となっていた所が地域コミュニティセン  
ターとなり,その部分が市長部局の自治振興課に移管されている。新しく  
地域振興機能が備わり,市長部局が持つ機能で,これまでの社会教育とい  
う縛りがない施設になった。

地域生涯学習センターは社会教育法の縛りがある施設であり,地域コミ  
ュニティセンターは21施設になるが,そちらが市長部局の施設になる。

橋本委員 「地域コミュニティセンターが行う生涯学習」というのは、社会教育ではなく、生涯学習なのか。

事務局 地域コミュニティセンターの枠の中に、地域振興の推進と生涯学習の推進等というものがある。分館という機能が全く無くなると、地域の拠点となる施設が無くなってしまう。そういった意味で、コミュニティセンターになった後も、そこで行われていた様々な生涯学習については、引き続いて自治振興課で行っていただくように整備し、予算等も移管となった。来年度以降も、自治振興課のほうで生涯学習を進めていくことになっている。ただ、生涯学習の進め方の中で、生涯学習課が生涯学習や社会教育の宇都宮全体の基本方針を立てているので、その方針に基づいた事業をコミュニティセンターにおいて展開していただくようになっている。

橋本委員 生涯学習という名が付いても、地域コミュニティセンターでやるのは自治振興課の管轄という理解でよいのか。

事務局 実際、私は西生涯学習センター地区だが、なんだかはっきりしない。自治振興課からお金が来ている、地域の各種団体の関係事務を行う人が1人だけいるが、それも生涯学習と全然関係無い働きをしているのだろうか。

事務局 西生涯学習センターを例にすると、社会教育法上は公民館であるが、三つの分館はコミュニティセンターとなって、市民生活部の自治振興課の所管になる。

事務局 コミュニティセンターでも生涯学習は必要なので、生涯学習課の持っている予算を自治振興課へ移管して、市民生活部の方でやってもらうこととなった。制度が変わってなかなか皆さんのご理解をいただけない部分が多々あるが、ご理解いただきたい。

中山委員 このことは全体として問題化されていることである。元の分館である地域コミュニティセンターでの講座が非常に少なくなったとの声が大い。1年経てば落ち着いていくのではないかと思うので、見させていただくことが大事だと思う。

鶴見委員 生涯学習指導員について詳しく知りたい。

事務局 生涯学習指導員については、新しい生涯学習センターが出来たということで、新たな制度として設けたものである。ただ、これまで分館主事という地域の生涯学習を担ってきた方がいらっしゃるの、そういったノウハウが引き続き活かされるというのは非常に必要だった。そういった意味で、生涯学習指導員については分館主事から全部お願いしていただいている。合計6名で、中央に2名、東西南北に各1名いる。業務は特に市民の生涯学習相談、まだ十分に機能を果たしていないが、学んだことを活かすという情報の収集提供といった役割を担っていただきたいと考えている。また従来通り、講座を担当して、推進していただくといったこともお願いしている。

小林委員長 市民の方がより良く使えれば良いが、混乱しないように、また今までやっていた以上のものが出来るようお願いしたい。

## 報告事項 「平成15年宇都宮市成人式」について

真壁委員

平成15年成人式については、全てホテル・結婚式場で実施するのかどうか。また、参加者の中には、中学校の先生も交えて中学校体育館で行いたい人もいると思うが、そうした調査を実施しているのかどうか伺いたい。

事務局

平成15年成人式については、全てホテル・結婚式場で実施する方向で予算編成等を行ってきたところであるが、不測の事態により、1会場だけホテル等で実施できない状況となっており、その対応を現在検討中である。また、毎年、成人式実施後にアンケート調査を実施しているが、その中の一部の意見として、中学校体育館で行いたいとの声もあるが、割合的には、ホテル・結婚式場で実施したいとの結果が大勢を占めている状況である。

## 報告事項 「子どものホームステイ体験事業の実施」について

中山委員

ホームステイの体験は非常に良い体験だと思う。8月9日からのホームステイは、もう締め切ったと思うがどんな状況なのか。

事務局

西原地域について8月9日から11日まで行うということで8月5日に受入世帯10世帯の方々に集まっていただき、説明会等を行った。受入世帯が10世帯、子どもたちが26名参加していただく様になっている。子どもたちは3年生を含めて6年生までの参加となっている。2泊3日の2日目の土曜日に、地域で行われる西原納涼大会というお祭りに参加するといい催しに参加させたり、家庭毎で子どもたちに伝えたいものを独自に考えていたりしているとのことである。緑が丘については、子どもたちの応募者がまだ少ない。御幸が原地区については、ちょうど敬老会が挟むので、子どもたちが参加出来るキャンプファイヤーといった催しを考えている。今後記者資料提供等をしていくが、栃木テレビから御幸が原地区の取材を受けているので放映される予定である。

今井委員

募集する場合に、家庭に入ってどのようなことを主題にして募集をしているのか。それから、今回のように募集の世帯数1地区10世帯とあるが、厳密に子どもの同居していない家庭がどの程度応募してくるのか。

事務局

募集の際に主題としていたのは、子どもたちに特別なことをさせようと思わないで、普段の生活を体験させるということに主眼を置いた。子どもが4年生から6年生の子どもたちなので、他の世帯に泊まるだけでも体験になる。例えば、靴を脱いだら揃えとか、挨拶をするとか、食事の支度を手伝うとか、そういう普段の生活の中でご指導いただきたいということで、受入世帯等をお願いした。子どもが同居していないということで、最初は小・中・高校生が同居していないということだったが、なかなか地域では集まらないので、最終的には中学生以上が同居していてもその子どもたちを指導できる家庭ということをお願いしている。

地域の心配ごとが双方にあるということだが、地域の教育力を高めると言うことで実施している。

今井委員  
事務局 現実に、応募した戸数は。  
受入世帯は10世帯で、子どもは26名だが26世帯ではないと思う。  
兄弟で参加している子どももいる。名簿を所持していないので分からないが、17、8世帯にはなると思う。

鶴見委員 宿泊先は居住地区内の子どもの同居していない家庭で、要するに同地区内の家庭になるが、普通に考えて別の地区に交互に入れ変えた方が同地区内も家庭の中が見えないし、体験も違った形の体験ができるのではないかと考えるが、このようにしなかったのは何か目的があるのか。

事務局 地域に行くと自分の子どもたちは農家の経験がないとか、市内の中心部は泊まる部屋が無いといった問題があったが、当初、このホームステイは地域内の子どもを地域が育てようという意識を育てることが最大の狙いであり、自分達の地域内の子どもたちを預かって、地域内の輪を広げるという目的があったことから、初年度の取組として進めたところである。  
今年度の事業終了後は、十分検証したうえで、今後の進め方を検討していきたい。

今井委員 今回のように受入世帯の条件を限定的にすると、プライバシーの問題や受入世帯間の競争意識が出てくるなど、本来の事業の趣旨がずれてくる恐れがあるので、実施委員会に実施方法を任せ、どのようにして地域の子どもは地域で育てればよいのかを地域で考え、地域が企画できるようにゆとりを持たせることも必要であると感じる。

事務局 この事業の参考となったのは、県内では、小山市と都賀町の事例であり、事業に取り組んでそれぞれ2年目、3年目ということで実績が少ない中での取組という部分があった。今後は、本市の実績や全国の取組事例を参考に検証して進めていきたいと考えている。

**報告事項 「たくましい宮っ子育成推進事業」について**

梅園委員  
事務局 たくましい宮っ子育成推進事業の現在の進捗状況について伺いたい。  
たくましい宮っ子育成推進事業については、実施主体に青少年健全育成市民会議を含めて一体的に取り組む予定であり、事業内容としては、当初から市民会議が実施する予定であった事業と一緒に実施する方向で8月に協議の場を持ち、当該事業を進めていきたい。

梅園委員 市民会議の活動の他、子ども会などの他の団体の日頃の活動の成果発表なども含めて実施するということが良いのか伺いたい。

事務局 市民会議の構成メンバーには子ども会などの社会教育関係団体も入っているので、市民会議を実施主体とすることで、子どもの健全育成に係る様々な団体と一体的に実施していきたいと考えている。

小林委員長 子どもや保護者を含めて地域の現場は大変なので、地域への依頼事などは、なるべく早く進めていただきたい。

## 協議事項 「その他」について

中山委員	中央公民館が生涯学習センターに変わり，市役所から県庁に行く道に標識が出ていない。宣伝のためにも出して欲しい。
小林委員長	行政に関わっている者は分かるが，中央公民館という様に，昔の名前を言わなければ分からないところがあるので，いろいろな機会を通して，名称が変わったということをお知らせいただきたい。
福田委員	中央生涯学習センターの駐車場が大変少なく，民間の駐車場へ停めた場合も便宜を図って欲しい。
事務局	民間の駐車場への便宜は難しい問題だと思う。継続的に検討させていただきたい。

### 8 事務局からの連絡事項

- ・次回開催について，平成14年9月頃を予定していること。